**2月19日開会の鹿屋市3月議会定例本会議で、山下市長が市政運営の基本方針となる施政方針を述べました。その内容を一部要約して紹介します。**
※鹿屋市Webページには全文が掲載してあります。

## ～時代潮流と地域の現状認識～

百年に一度と言われる世界同時不況は、国内経済を危機的・壊滅的な状況に追い込んでおり、産業構造が脆弱な鹿屋市においては、今後、予想を超える影響を受けることが懸念されます。

このような中、着々と整備が進んでいる東九州自動車道や、一層の機能充実が図られている志布志港、平成23年春に全線開業する九州新幹線、また、県都鹿児島市と大隅半島を直接結ぶ「桜島架橋」の整備構想など、高速交通ネットワークが構築されることは、厳しい時代にあって、鹿屋市・大隅地域の経済・産業の発展の土台・基礎となる大きな転換期です。

そして、地域の最大の資源は、国内有数の産出額を誇る農林水産業であり、第1次産業を基幹産業とする鹿屋市、そして大隅地域においては、日本の食料供給基地としての機能・地位を強化していくことが、「鹿屋・大隅の時代」として、まさに、次の時代の飛躍的な発展につながるものと確信しているところです。

県内一の産出額を誇る鹿屋市の鹿児島黒牛と豚

## ～新たな時代の市政運営の方向性～

このような時代潮流と鹿屋市の可能性・役割を的確に捉えながら、基幹産業である第1次産業を基軸に、食品加工・製造業を中心とする地場産業の振興や企業立地の促進、第2次・第3次産業の振興による産業構造の強化、さらには、九州新幹線の全線開業等の効果を鹿屋市・大隅地域に導入するための産業や観光振興等による交流の促進など、今後さらに激化する地域間競争を生き抜いていける、自立都市の形成を推進する必要があります。

また、市民や企業、関係機関など、鹿屋市が一丸となって「共生・協働」のまちづくりと、それを担う人材育成を強化していくとともに、大隅地域の各市町が、的確な役割分担のもとで地域全体の浮揚・発展を見据えた一体となった取組を推進していくため、これまで以上に大隅地域のリーダー都市としての役割の強化を図っていく必要があります。





平成21年度は、「新たな時代の鹿屋市が進むべき方向性」の基礎・土台づくりの年度として、生産基盤である優良農地や農業用水の確保、でん粉工場の再編整備、これらを支える力強い担い手の育成・確保など、加工・製造業の立地を見据えた農業生産体制の強化や、消費者ニーズに対応した、安全・安心なフィレ加工施設や直売所等の充実・強化による養殖漁業の付加価値向上、そして、間近に迫っている「東九州自動車道」の開通を視野に置いた新たな工業団地の整備に向けた取組など、強い産業構造の構築と雇用の創出を進めます。

また、平成23年春の九州新幹線の全線開業効果を確実に地域に導入するための鹿児島中央駅から鹿屋間の直行バスの運行や、域内の交通ネットワークの再編、これらと連動した観光振興など、交流人口の増加促進による地域活性化を進めます。

さらには、小児救急医療・救急医療体制の充実及びへき地医療の確保に向けた取組等を、大隅地域全体の課題として捉え、大隅のリーダー都市として、また「定住自立圏」の中心市として、「定住自立圏推進室」を設置し、重点的かつ強力に牽引・推進していきます。

このほか、市内の町内会やボランティア団体、NPO等の様々な活動支援のもと、まちづくりを担う人材の育成など、市民や企業、行政などが、ともに協力し支え合う、「共生・協働」による活力ある地域社会の構築を推進します。

市民の皆さんが参加して行われた「救急医療市民フォーラム」

## ～平成21年度の施策・事業の展開～

このような市政運営の方向性を念頭に、平成21年度は、次の7つを政策の柱として、施策・事業を展開します。

**第1の柱は、「地域で支えあう健やかで心のかようまちづくり」**です。

子どもから高齢者まで、すべての市民が健康で、安心して生活できる環境づくりを進めるため、

○健康づくりの推進や高齢者・障害者福祉のさらなる充実

○不妊治療費や妊婦健康診査費の助成の拡充

○第3子以降の保育料等の軽減や延長保育サービスの充実

などの取組を推進します。

また、

○救急医療体制の充実に向けた取組を、大隅地域の各市町や医療機関等と連携しながら進めます。

健康づくりのための「美里あいら心わくわくウォーキング大会」

**第2の柱は、「創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり」**です。

地域の未来を担う子どもたちを、安全・安心で、充実した教育環境の中で育むため、

○学校施設の耐震化

○輝北地域等における学校再編

○学校給食センターの整備

などの取組を進めます。また、国際社会で活躍できる人材の育成を目指して、

○小学校における英語教育

○中・高校生の海外派遣

などを推進します。

**第3の柱は、「安全・安心な暮らしのあるまちづくり」**です。

自然災害等から市民の生命・財産を守るため、

○治山・治水対策の計画的な推進

○全市域をカバーする総合的な防災情報システムの構築に向けた検討を進めます。また、地域防災体制の強化のため、

○老朽化した消防自動車の更新

などを進めるほか、

○串良総合支所機能の串良保健センターへの移転

などを行います。